

事故防止対策指針

社会福祉法人 友愛会

1. 基本方針

当法人は、当法人の理念に基づき、より質の高いサービスを提供することを目標に、ご利用者が安心・安全に過ごせるよう組織全体で事故防止に取り組みます。ご利用者の安全を最優先に考え、事故が発生した場合にも迅速に対処するとともに、事故原因を究明して対策を講じ、再発防止に努めます。

2. 推進体制

(1) 安全対策担当者

- ① 専任として、当該研修を修了した安全対策担当者を配置します。
- ② 役割
 - ・ 安全対策の中心的役割を担い、安全対策におけるPDCAサイクルの責任者。
 - ・ 事故防止委員会と協働しての、事故やヒヤリハットの事例を収集・把握、原因分析、再発防止対策の検討、対策実施の指導・監督及び評価。
 - ・ 事故発生状況及び対策状況の安全対策委員会への報告。
 - ・ 安全対策委員会で検討・決定された内容の職員への周知。
 - ・ 事故が発生した場合に、必要に応じて保険者・行政への報告。
 - ・ 事故及びヒヤリハット報告書の書式及びマニュアルの整備・見直し。

(2) 事故防止委員会

現場職員で構成し、安全対策委員会の下位組織として安全対策担当者の補佐的役割を担います。

(3) 安全対策委員会の設置

- ① 役割
 - ・ 安全対策担当者から報告された事項の確認、再検討。
 - ・ 事故防止対策物品等の購入検討。
 - ・ 重大事故発生の際のご家族対応、賠償対応等の重要事項の検討・決定。
 - ・ 事故防止に関する研修の企画・実施。
 - ・ その他事故防止に関する必要な事項の検討・決定。
- ② 構成員
管理職を含めた多職種による構成とします。

部署・役職	役割
施設長	統括責任者
事務長	研修担当
部長	安全対策担当者、保健者・行政等外部機関連携
介護主任	介護責任者、研修担当
通所主任	通所関連担当
看護主任	処置対応、病院・医師との連携
介護支援員	家族連絡等
相談員	家族連絡等
管理栄養士	食品・調理関連担当

③ 委員会の開催

毎月1回定期開催します。また、必要に応じて随時開催します。

(4) 多職種によるアセスメント体制

日常的に多職種(担当介護士、看護師、管理栄養士、相談員、介護支援員)による情報交換及びアセスメントを行い、事故につながる事象がないか等チェックを行います。

3. 研修

職員に対して、事故防止及び事故発生時の対処等の研修を下記の通り行います。

(1) 年2回(概ね6カ月に1回)以上定期開催します。

(2) 新任職員に対して入職時に行います。

4. 事故報告書及びヒヤリハット報告書

(1) 事故報告書

事故の対処(処置、受診、家族連絡等)後、複数の職員と事故状況の確認を行い、可及的速やかに作成して安全対策担当者に提出します。また、同報告書の写しを各部署に配布し周知します。

(2) ヒヤリハット報告書

事故につながりそうな事象に遭遇したり、気が付いた場合は、速やかに作成して安全対策担当者に提出するとともに、各部署にも配布し周知します。

5. 事故対処マニュアル

別に定めます。